

みなさまの心温まるお言葉とお心遣いに感謝申し上げます。



【有限会社 太盛】とは

会社概要

商 号 有 限 会 社 太 盛 (法人番号 1030002008517)

代 表 者 代 表 取 締 役 齋 藤 實

事業内容 一般廃棄物と産業廃棄物の収集・運搬並びに中間処理、特別管理産業廃棄物の収集・運搬、リサイクル処理、浄化槽清掃

従業員数 139 人

資 本 金 460 万円

売 上 高 売上区分C【10 億円以上】

床 面 積 5,548.19 m²

取 扱 量 収集運搬量 42,983t

中間処理量 16,311t

U R L <https://u-taisei.co.jp>

e-mail info@u-taisei.co.jp

創立年月日 1934 年 3 月 11 日

法人登記日 1955 年 6 月 22 日

事業所

本社

所在地 埼玉県さいたま市大宮区櫛引町 1-381

TEL 048-663-0461 FAX 048-651-3547

リサイクルセンター

所在地 埼玉県さいたま市浦和区大原 5-12-1

TEL 048-685-8161 FAX 048-685-8144

エコアクション21

環境管理責任者 リサイクルセンター長 川島 誠

EA21事務局 総務課長 浦部 常光

EA21認証・登録番号 0003278 2009 年 2 月 3 日認証・登録

認証登録の事業範囲

一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬並びに中間処理、
特別管理産業廃棄物の収集・運搬、リサイクル処理、浄化槽清掃

ごあいさつ

創業より生活環境に密着し浄化槽保守点検・清掃・廃棄物収集運搬処分、リサイクルを行ってきました。2020 年度は年度明け早々に新型コロナウイルス感染症による全国区での緊急事態宣言が出されたなかでの業務となりました。市民から出されたごみや手紙には感謝の言葉がありコロナ禍での従業員のやる気にもつながりました。

第1回緊急事態宣言は解かれましたが未だに多くの新規感染者が発表される中感染症対策も実施しながらも環境を守る大変さが身にしみて感じたかと思います。

環境経営方針

基 本 理 念

有限会社 太盛は、廃棄物の収集運搬・中間処分、浄化槽清掃及びペットボトル、木くず等のリサイクル事業を適正に実施することを通じて、地域社会からの信頼を獲得しながら環境保全活動の実践に努めます。併せて、事業活動が環境に与える影響を理解し、環境負荷の発生を抑制し資源循環型社会の構築に貢献します。

行 動 方 針

- ・ 運搬車両のエコドライブの導入、収集ルート効率向上により排気ガスの抑制に努めます。
- ・ 構内で使用する重機の燃料使用量の削減に努めます。
- ・ 電気使用量の低減、省エネ製品の購入により、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- ・ 水資源の節水に努めます。
- ・ 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化に努めます。
- ・ 事業活動において適用される環境法令等を遵守します。
- ・ エコアクション21の取り組みにより、環境保全の継続的な改善を図ります。
- ・ 全従業員に環境方針を周知徹底させ、併せて環境教育及び訓練の実施により、環境保全活動に対する意識及び知識の向上を図ります。
- ・ 事務用品のグリーン購入に努めます。
- ・ 環境方針の公開等必要な情報の開示に努めます。

制 定 平成 19 年 11 月 1 日

改 訂 令和 元年 11 月 14 日

有限会社 太 盛

代表取締役 齋藤 實

2020 年度の活動写真

労働安全 5月



全業員からヒヤリハット体験を集めその中で特に危険だと思われるものを抜粋し朝礼で発表しました。

火災予防 6月



危険物安全週間に伴い工場内の指定可燃物の場所、消火器、消火栓の位置の確認をしました。

労働衛生 6月



部会員が社内各部署の手が届かない所を清掃しました。

労働安全 7月



リスクアセスメント手順に習い潜在的危険性を洗い出しその個所に改善対策をしました。

E A 2 1 ・交通安全 9月



オイル漏れの事故事例を紹介点検の大切さを確認しました。

火災予防 11月



消防訓練を班に分けて実施。実際に着火体感しないとわからないことが多く良い訓練になりました。

ロードサポート



ロードサポート事業者に登録し清掃活動を行っています。

放水訓練



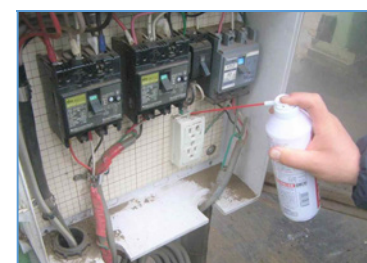
毎月1回担当部署を決めて放水訓練を行っています。

免許証チェック



毎月初めに免許証の無事故無違反であることを確認しています。

火災予防 3月



春の火災予防週間に伴いトラックング現象と対策を朝礼にて発表。7日間かけて工場内のコンセントを清掃しました。

交通安全 12月

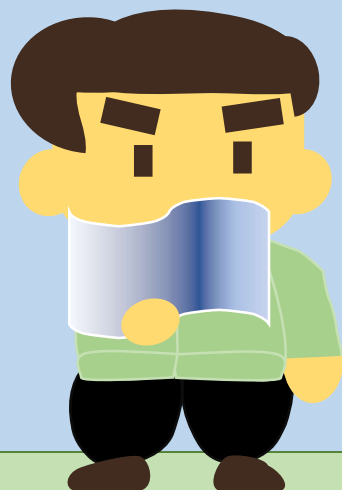


年末年始無災害運動に向けて各車両総点検を行いました。

労働安全 12月



安全目標を朝礼にて発表安全作業の意識を高めました。



活動期間 2020年 4月 1日 から 2021年 3月31日まで

【環境経営目標の達成状況】

項 目	計画／活動内容	目標値	実績(単位)	達成状況
電気使用量の削減	節電、照明の間引き、クールビズ、ウォームビズなどをおこない電力削減に努める。	25.2	24.6 kg-CO ₂ /t	目標達成
廃棄物1kgあたり処理する際の電気使用時に発する二酸化炭素量(排出係数 0.462)				103%
重機燃費の向上 (コンボ以外の燃費)	アイドリングストップや適性に点検を行い燃費向上に努める。	23.4	22.8 min/ℓ	△
燃料1ℓあたりの稼働時間(分)				98%
重機燃費の向上 (コンボの燃費)	アイドリングストップや適性に点検を行い燃費向上に努める。	5.5	4.9 min/ℓ	△
				89%
車両燃費の向上 (大型以外の燃費)	エコドライブやアイドリングストップの徹底。燃料グラフの掲示を行い燃費向上に努める。	4.51	4.27 km/ℓ	△
社内の大型車両以外の燃料1ℓあたりの稼働距離(km)				95%
車両燃費の向上 (大型)	エコドライブやアイドリングストップの徹底。燃料グラフの掲示を行い燃費向上に努める。	2.54	2.63 km/ℓ	目標達成
大型車両燃料1ℓあたりの稼働距離(km)				104%
上水使用量の削減	節水の徹底、雨水タンクの利用により水使用量を削減致します。	0.27	0.20 m ³ /t	目標達成
廃棄物1kg処理する際の水使用量				132%
可燃ごみの削減	廃棄物の分別、マイ箸の利用などを行いごみの削減に努めます。	2,260	2,133 kg	目標達成
可燃ごみの排出量				106%
紙ごみの再資源化	コピー用紙の裏紙利用などを行い再資源化を促進致します。	14.2	16.3 %	目標達成
紙ごみを可燃ごみと分別して再資源化した割合				114%
グリーン購入の推進	商品注文時、環境負荷の少ない事務用品等の購入	42.0	33.7 %	△
環境負荷の低い商品購入推進率				80%

取組状況の確認及び評価

2020年度は未達成が4つ。
重機燃費(コンボ、コンボ以外ともに)、大型車両以外の車両燃費、グリーン購入の推進。
新型コロナウイルス感染症により通常使用するのもの以外の物が必要になる等、環境負荷の低い物の購入割合が必然的に減ってしまいました。
また、昨年同様重機(コンボ)の燃費目標が作業上、現場には厳しいと感じ次年度は目標数値を見直します。

2020年度二酸化炭素排出量は1,289,628kg-CO₂でした
(排出係数 0.462)

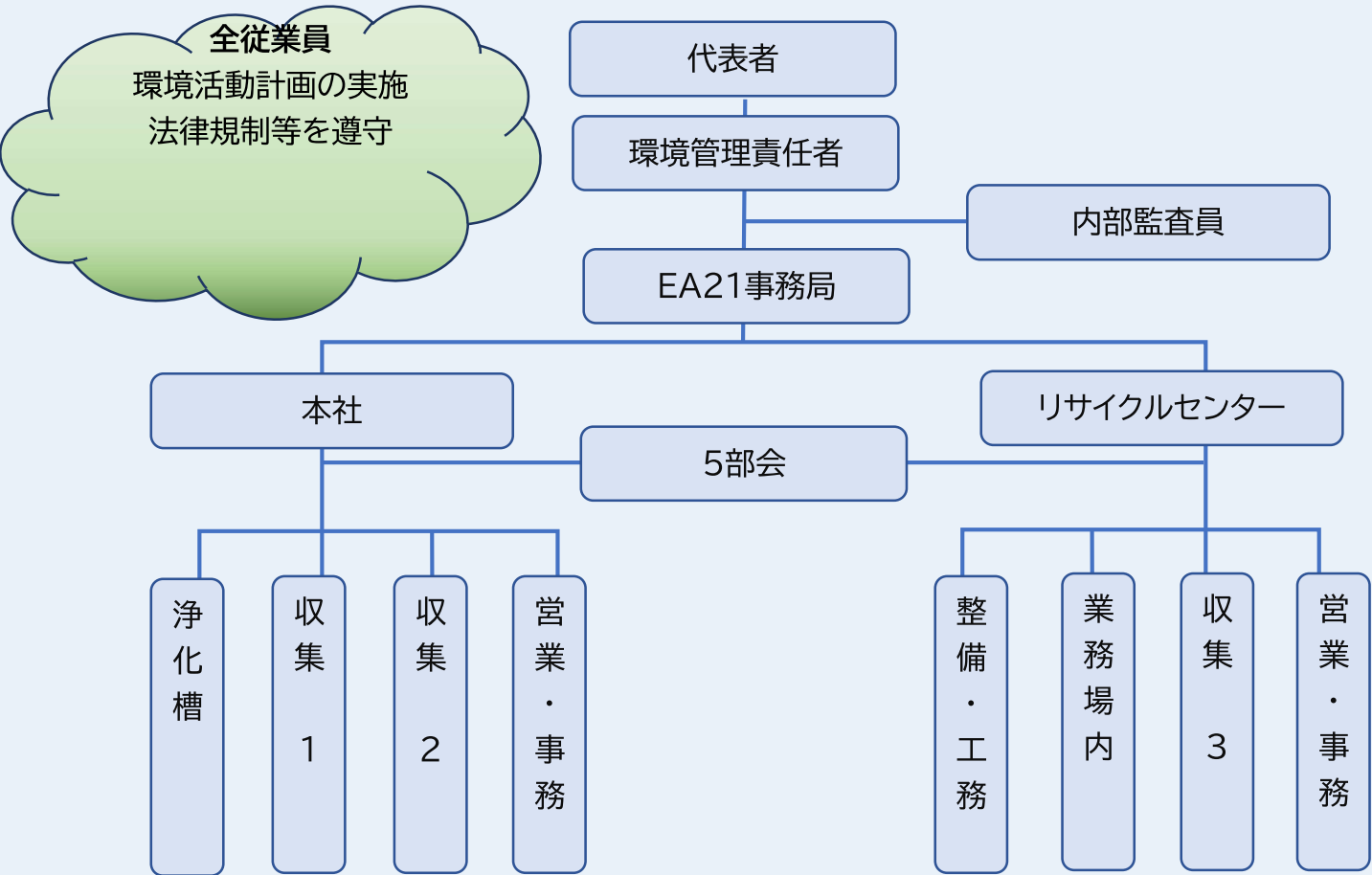
全体評価と見直し

低迷しているコンボの目標の見直し、洪水対策、EA21の組織内浸透、各種部会活動との分担を明確に

次年度の環境経営目標及び環境活動計画

次年度は、当年度と同様に活動を行います。

【有限会社太盛 エコアクション21組織図】



※南寮・太盛寮・車庫は本社に含む。

5部会活動の説明

- 労働安全部会 リスクアセスメント研修の実施
- 労働衛生部会 感染症防止活動
- 交通安全部会 危険エリアの洗い出し、交通安全標語
- 火災予防部会 放水訓練、消防ポンプ使用方法研修
- EA21 部会 環境教育の実施

【施設の状況】

車両関係

種類	車体の形状	車両台数
トラック	ごみ収集車	49 台
	バキューム車	6 台
	ダンプ	6 台
	アームロール車	7 台
	キャブ車	6 台
	高圧洗浄車、洗浄車	4 台
その他	重機	14 台
	構内車	5 台
	電気自動車	1 台
	ハイブリッド車	2 台
	グリーンディーゼル車	2 台
	その他営業車	5 台
合 計		107 台



中間処理関係

施設名称	処理能力	許可年月日	処理フロー
容器包装プラスチックライン	78.2t/日	H19.12.28	投入→破集袋→選別→圧縮
ペットボトルライン	5.25t/日	H19.12.28	投入→破集袋→選別→穿孔機→圧縮
ペットボトルリサイクルライン	14.4t/日	H19.12.28	投入→選別→金属除去→破碎→洗浄→脱水→PET フルーク
粗大ごみ・ごみ処理ライン(木くずリサイクルライン)	120t/日 80t/日	H19.12.28	投入→選別→破碎→磁選機→ふるい
			→選別→プラスチック残渣 投入→選別→破碎→磁選機→選別→金属除去→木質チップ
発泡スチロール減容機	0.64t/日	H18.7.28	選別→投入→溶融→ポリスチレンのインゴット作成
びん・かんリサイクルライン			投入→破袋機→選別→磁選機→アルミセパレーター→プレス機

一般廃棄物収集運搬業及び処分業

許可自治体	許可年月日	許可期間	許可番号	種類	区分
さいたま市	R3.3.31	R3.4.1～R5.3.31	さいたま市廃許可第107号	ごみ、し尿、浄化槽汚泥	収集運搬業
さいたま市	R3.1.29	R3.2.1～R5.1.31	さいたま市廃許可第002号	木くず及び刈草類、適正処理困難物	処分業
さいたま市	H19.12.28		3月2日	ごみ処理施設	設置許可
さいたま市	R3.4.1	R3.4.1～R5.3.31	さいたま市浄許可 第1号	浄化槽清掃業	清掃業
戸田市	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	戸田市 指令第8号	ごみ	収集運搬業
上尾市	R2.3.19	R2.4.1～R4.3.31	第19号	一般廃棄物(し尿を除く)	収集運搬業
蓮田白岡衛生組合	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	11808-10-001	一般廃棄物(登録事業者)	収集運搬業
鹿沼市	R3.5.28	R3.6.1～R5.5.31	第71号	一般廃棄物※許可証のとおり	収集運搬業
寄居町	R3.4.1	R3.4.1～R5.3.31	第D2104BU022号	一般廃棄物※許可証のとおり	収集運搬業
久喜宮代衛生組合	R2.3.23	R2.4.1～R4.3.31	久宮衛指令 第36号	一般廃棄物(ごみ)	収集運搬業
伊奈町	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	伊奈町 許可第16号	ごみ(可燃・不燃)	収集運搬業
毛呂山町	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	許可 第4号	浄化槽	清掃業
毛呂山町	R2.4.1	R2.4.1～R4.3.31	許可 第4号	し尿、浄化槽汚泥	収集運搬
鳩山町	R2.3.11	R2.4.1～R4.3.31	(許可番号なし)	浄化槽	清掃業
鳩山町	R2.3.11	R2.4.1～R4.3.31	(許可番号なし)	浄化槽汚泥	収集運搬業
一般廃棄物収集運搬に係わる保管場所					
施設等の所在地	1積替え保管施設		さいたま市大宮区櫛引町一丁目398番地1、399番、400番1、400番5、404番及び405番以上6筆		
	2積替え保管施設		さいたま市浦和区大原五丁目1058番2、1077番1、1082番1、1083番1、1088番1、1089番1、1095番1の一部、1096番1の一部及び1103番1の一部以上9筆		
許可番号			さいたま市 廃許可 第107号		
許可期限			R5.3.31		
			積替え保管を行う廃棄物	面積	高さ
施設等の種類及び処理	1積替え保管施設		ペットボトル	16.9㎡	屋内保管
			紙ごみ	8.5㎡	屋内保管
			特定家庭用機器廃棄物	8.5㎡	屋内保管
	2積替え保管施設		ペットボトル	4.6㎡	有蓋コンテナ保管
			紙ごみ	4.6㎡	有蓋コンテナ保管
一般廃棄物中間処理に係わる保管施設					
施設等の所在地		さいたま市浦和区大原五丁目1058番2、1077番1、1082番1、1083番1、1088番1、1089番1、1095番1の一部、1096番1の一部及び1103番1 以上9筆(面積10,250.04㎡)			
許可番号		さいたま市 廃許可 第002号			
許可期限		R5.1.31			
保管する一般廃棄物の種類		木くず及び刈草類・適正処理困難物			
保管施設:処理前					
一般廃棄物の種類		保管面積	最大高さ	保管区分	保管容器の使用
木くず及び刈草類		285.9㎡	3.0m	屋外保管	なし
適正処理困難物		30.1㎡	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ(3個)
保管施設:処理後					
一般廃棄物の種類		保管面積	最大高さ	保管区分	保管容器の使用
木くず及び刈草類		28.1㎡	3.0m	屋外保管	なし
木くず及び刈草類		27.7㎡	3.0m	屋外保管	なし
木くず及び刈草類		12.4㎡	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ(1個)
木くず及び刈草類		8.8㎡	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ(1個)
適正処理困難物		30.0㎡	1.2m	屋外保管	無蓋コンテナ(2個)
適正処理困難物(廃油)		1.3㎡	0.71m	屋内保管	銅製容器・18ℓポリタンク(2個)

【当社に適用される主な環境関連法規等】

- ・廃棄物処理法、さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例
- ・PCB廃棄物特措法
- ・家電リサイクル法
- ・自動車リサイクル法
- ・自動車NOx・PM法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・悪臭防止法
- ・浄化槽法、さいたま市浄化槽法施行細則
- ・消防法、さいたま市火災予防条例
- ・高圧ガス保安法
- ・埼玉県生活環境保全条例、さいたま市生活環境の保全に関する条例
- ・埼玉県地球温暖化対策推進条例
- ・オフロード法
- ・小型家電リサイクル法
- ・フロン排出抑制法

違反、訴訟等

環境関連法規への遵守状況は令和 3 年3月31日に環境関連法規等一覧兼遵守状況記録を確認した結果、違反、訴訟等はありませんでした。



産業廃棄物収集運搬業及び処分業

許可自治体	許可年月日	有効期限	許可番号	種類																		区分			
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ゴム	金属	ガラス類	鉱さい	がれき	ばいじん	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	動物ふん尿		動物の死体	13号廃棄物	感染性廃棄物
さいたま市	R3.7.15	R8.6.30	10110016293	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	○	○		○	○			収集
埼玉県	R3.8.11	R8.6.30	01101016293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			収集	
栃木県	H29.6.11	R4.6.10	00900016293		○																			収集	
福島県	R3.1.5	R7.12.17	00707016293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○			収集	
新潟県	R4.1.19	R8.11.10	01509016293	○	○	○			○	○	○	○		○		○	○	○	○					収集	
長野県	R1.12.8	R6.12.7	2009016293	○	○				○	○	○	○		○			○							収集	
秋田県	H31.2.22	R6.2.5	00504016293	○	○	○			○	○	○	○		○		○	○	○	○					収集	
東京都	R3.10.1	R8.9.30	13-00-016293	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	収集	
茨城県	R3.4.26	R7.12.26	00801016293		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○						収集	
埼玉県	H30.7.25	R5.6.30	01151016293		○	○	○	○															○	特管収集	
栃木県	H25.3.31	R5.3.30	00950016293			○																	○	特管収集	
いわき市	R2.9.10	R7.8.29	09450016293		○	○	○	○															○	特管収集	
東京都	R3.2.27	R8.2.26	13-50-016293																				○	特管収集	
さいたま市	R3.7.15	R8.6.30	10120016293						○							○								処分※	
積み替え保管を除く：○ 積み替え保管を含む：◎ ※ 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）、木くず（廃パレットに限る）																									

産業廃棄物収集運搬に係わる保管施設			産業廃棄物処分係わる保管施設		
積替え保管を行う場所の所在地	さいたま市浦和区大原五丁目1058番2の一部以上1筆（452㎡）		積替え保管を行う場所の所在地	さいたま市浦和区大原五丁目1058番2、1077番1、1083番1、1088番1、1089番1、1096番1、1103番1以上9筆（10,250.04㎡）	
産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等	施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類
燃え殻、ばいじん以上2種類	82.6㎡	2.30m 50.5㎡容器1基 47.1㎡容器1基 200ℓドラム缶126個	熔融減容施設	0.639t/日 （8時間）	廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）以上1種類
汚泥 以上1種類	29.5㎡	2.30m 51.8㎡容器1基 200ℓドラム缶13個	破碎施設（一次）	80.0 t / 日 （8時間）	木くず（廃パレットに限る）以上1種類
汚泥（＃2）以上1種類	58.5㎡	2.70m 13.3㎡タンク1基 4.24㎡タンク1基 4.08㎡タンク1基、 2.08㎡容器8基 200ℓドラム缶138個	破碎施設（二次）	120 t / 日 （8時間）	木くず（廃パレットに限る）以上1種類
廃プラスチック類、 ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び 陶磁器くず、がれき類 以上5種類	222㎡	2.33m（屋外） 320㎡	保管施設の概要（処理前）		
			産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
			廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）以上1種類	26.1㎡	3.00m （2.10㎡鉄箱10個）
廃プラスチック類、 ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び 陶磁器くず、がれき類 以上5種類	20.5㎡	2.85m 13.0㎡コンテナ1基 19.9㎡コンテナ1基	廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）以上1種類	7.50㎡	1.00m （2.10㎡鉄箱2個）
			木くず（廃パレットに限る）以上1種類	18.0㎡	3.00m（屋外） 54.0㎡
			保管施設の概要（処理後）		
汚泥（＃1）（＃2）、 廃プラスチック類（＃1）、 金属くず（＃1）、 ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず（＃1）以上4種類	7.47㎡	2.85m 12.6㎡コンテナ1基	産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
			廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）以上1種類	22.5㎡	2.30m 16.2㎡コンテナ1個
			木くず（廃パレットに限る）以上1種類	30.0㎡	1.51m 8㎡コンテナ2個
（＃1） 水銀使用製品産業廃棄物を含む。					
（＃2） 水銀含有ばいじん等を含む。					